

## 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所及び 福島第二原子力発電所における核物質防護事案に係る報告について

令和3年2月18日

原子力規制庁

### 1. 経緯

東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所及び福島第二原子力発電所において、核物質防護に係る検査指摘事項に該当する可能性のある事案を認知したことから、その事案について報告するもの。

### 2. 概要

#### (1) 柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護事案

- ・ 令和3年2月15日 東京電力柏崎刈羽原子力発電所から原子力規制庁に報告
- ・ 令和3年2月17日 原子力規制庁から原子力規制委員長に報告  
(以下非公開)

#### (2) 福島第二原子力発電所における核物質防護事案

- ・ 令和3年2月17日 東京電力福島第二原子力発電所から原子力規制庁に報告
- ・ 同日 原子力規制庁から原子力規制委員長に報告  
(以下非公開)

### 3. 今後の対応

原子力規制検査を通じ、さらに事案内容を確認し、重要度及び深刻度を評価していく。